

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（1月25日）

●1月25日、オンタリオ州政府は、緊急事態宣言を2月9日まで延長する旨発表しました。

1. オンタリオ州の緊急事態宣言の2週間延長

1月25日、オンタリオ州政府は、1月12日に発令した2度目の緊急事態宣言を2月9日まで延長する旨発表しました。

これに伴い、在宅命令や以下を含む措置が引き続き講じられますので御注意ください。

・屋外での集会は5人まで。

・道具店、酒屋、その他店頭受け渡しや配達を行う非生活必需品を扱う小売店は、午前7時から午後8時までの営業に限定。本措置は、食料品店、薬局、ガソリンスタンド、コンビニエンス・ストア、持ち帰りや配達を行うレストランは対象外。

2. オンタリオ州での感染者数

1月25日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規1,958症例、累計256,960症例（累計死亡：5,846症例、累計回復：227,494症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、州及び各自治体で制限・規制措置が取られており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守）を確実に実施することが強く呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。